

第3回学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

I. 日時 平成30年7月4日(水)午後5時30分～午後6時30分

II. 場所 健診医療センター2階 第一会議室

III. 出席者

委員長、委員(3名)

医療安全管理部 部長(副院長)、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者

IV. 議事

1. 医療安全監査委員会議事録の確認及び公開内容について

前回議事録について委員長より確認があり、内容について承認された。

2. 付属病院における医薬品安全管理について

付属病院における医薬品安全管理について、医薬品安全管理責任者より説明があった。特定機能病院の医薬品安全管理責任者の業務として、従業者に対する医薬品安全使用のための研修の実施(医療機器安全使用と併せて、新入職員と全職員に対してそれぞれ年1回)、医薬品安全使用のための手順書の作成、見直しと各部署における遵守状況の確認、病院内の医薬品安全使用に係る品質管理のための確認、医薬品の安全な購入、薬事委員会における新規医薬品の適切な採用等を行っているとの説明があった。

委員長より、処方に疑義が生じた場合の疑義照会について確認があり、平成29年度の各部門における疑義照会については年間8,202件あり、医療安全管理委員会にて報告を行った旨説明があった。また、院内で疑義照会に係る訓練を当院薬剤師に対し行っており、薬剤師の採用にあたっては当院でのレジデント修了を必須としていることもあり、薬剤師から医師への疑義照会については円滑に実施されているとの説明があった。さらに、周辺地域薬局とのミーティングを定期的に行ったり、周辺地域薬局の薬剤師を対象に院内研修を行うことで、調剤薬局からの疑義照会を行い易くする等、周辺地域薬局との協力、質向上にも力を入れているとの説明があった。

3. 付属病院における医療機器安全管理について

付属病院における医療機器安全管理について、医療機器安全管理責任者より説明があった。生命維持に係るような医療機器等については、ME部において一括管理しており、機器の異常が発生した場合も速やかに対応できる体制となっている旨説明があった。また、新規入職者等への講習会や、新規機器導入時の講習についても適宜実施しているとの説明があった。また、医療機器に係るインシデント、アクシデント報告については、医療機器安全管理責任者として全て目を通して対策を講じると共に、重大な事例については医療安全管理委員会において報告したうえで、情報共有を行っているとの説明があった。

4. 次回の開催日について

次回開催は平成31年1月16日(水)午後1時からとすることとした。

5. 次回議題について

今回は、付属病院における感染対策についての確認を行うこととした。

以上